

渋川市上下水道営業関連業務委託公募型プロポーザル募集要項

1 趣旨

この要項は、渋川市上下水道営業関連業務委託プロポーザルの公募にあたり、必要な事項を定める。

2 業務の概要

(1) 業務内容

別紙「渋川市上下水道営業関連業務委託要求水準書（以下、「要求水準書」という。）」のとおり

(2) 履行期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

(3) 予算概要

金686,850,000円（消費税及び地方消費税に相当する金額を除く。）

※この金額は、契約（予定）金額を示すものではない。

また、提案価格見積書の金額は、この上限額を超えてはならないものとする。

3 事業者選定方法

公募型プロポーザル方式

4 参加資格

参加資格を有するものは、次に掲げる要件を全て満たしていることとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 応募書類等の受付期間において、本市における指名停止の措置を受けていないこと。
- (3) 民事再生法第21条第1項若しくは第2項の規定に基づく再生手続開始の申立てがされている者（同法第33条第1項の規定に基づく再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法第17条第1項若しくは第2項の規定に基づく更生手続開始の申立てがされている者（同法第41条第1項の規定に基づく更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 渋川市暴力団排除条例の関連規定に該当しない者であること。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (6) 本業務委託と同様の業務について、過去5年間に於いて給水人口が7万人以上の自治体での受託実績があること。

なお、同様の業務とは、本業務委託の範囲に該当する受付業務、収納業務、

開閉栓業務、検針業務、滞納整理・給水停止業務、給水装置に関する業務など複数の業務を複合的に受託していることを条件とする。

5 事業者選定スケジュール等

令和6年6月12日	プロポーザル公告（市ホームページ掲載）
7月3日	業務委託提案書作成に係る質問書の受付期限
7月10日	業務委託提案書作成に係る質問書の回答
7月17日	応募申請書の提出期限
7月下旬	第1次審査（書類審査）
8月上旬	第1次審査結果通知の発送
8月中旬	業務委託提案書及び提案価格見積書の提出期限
8月下旬	第2次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）
9月中旬	第2次審査結果通知の発送
10月下旬	契約締結
契約締結～令和7年3月	引継ぎ期間
令和7年4月	業務開始

6 応募方法

(1) 応募申請書等の提出

本プロポーザルに参加する場合は、以下の資料を提出することとする。

(2) 提出書類

- ア 応募申請書（様式第1号）
- イ 会社概要書（様式第2号）
- ウ 財務状況確認書（様式第3号）
- エ 登記事項証明書

※申請日前3か月以内に証明されたものに限る（コピー可）。

オ 各種納税証明書

(ア) 「法人税（申告所得税）」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のないことの証明書（納税証明書その3の3）

(イ) 事業所所在地の法人市町村民税について未納税額のないことの証明書

※いずれも申請日前3か月以内に証明されたものに限る（コピー可）。

(3) 提出先、提出方法及び提出期限

ア 提出先

〒377-0007 渋川市石原6番地1 渋川市役所第二庁舎2階
渋川市上下水道局総務経営課

イ 提出方法

持参又は郵送とし、郵送の場合は、書留あるいは簡易書留にて郵送することとする。

ウ 提出期限

令和6年7月17日（水）正午 必着

7 業務委託提案書等の提出

第2次審査の対象者は、要求水準書に基づき下記提出書類等を作成することとする。

(1) 提出書類

ア 業務委託提案書（任意様式）（以下、「提案書」という。）

イ 提案価格見積書（任意様式）（以下、「見積書」という。）

(2) 提案書及び見積書の様式及び部数

提案書は、A4版（図など一部A3版の折り込み可）で50ページ以内とし、文字サイズは、10.5ポイント以上とする。提出部数は、正本1部、副本13部とする。

見積書は、本体金額を明記し、見積の内訳書を添付の上、1部提出すること。

(3) 記入上の注意事項

提案書は、「渋川市上下水道営業関連業務委託審査基準（以下「審査基準表」という。）」の別紙「審査基準表」の項目の順に項目立てして記入すること。

また、提案書に記入した内容は、見積書の金額の範囲内で実施可能なものとする。

(4) 提出先、提出方法及び提出期限

ア 提出先

〒377-0007 渋川市石原6番地1 渋川市役所第二庁舎2階
渋川市上下水道局総務経営課

イ 提出方法

持参とし、郵送は不可とする。

ウ 提出期限

第1次審査の結果とあわせて通知する。

(5) 質疑・回答

ア 提案書作成に係る質問がある場合は、プロポーザル参加に関する質問書（様式第4号）により電子メール（soumukeiei@city.shibukawa.gunma.jp）にて質問すること。

イ 質問の受付期限は、令和6年7月3日（水）午後5時までとする。

ウ 質問に対する回答については、電話及び口頭による個別の対応は行わない。

なお、全ての事業者に対し、全ての質問に対する回答を電子メールにより令和6年7月10日（水）午後5時までに行うものとする。

8 審査方法

(1) 審査委員会の委員構成

企画提案内容等を審査するために、渋川市上下水道営業関連業務委託事業者選定審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置する。委員構成については、審査委員会設置要綱による。

(2) 審査項目

審査基準のとおり

(3) 審査概要

ア 第1次審査

(ア) 実施方法

第1次審査は、書類審査とする。審査は、審査委員会が行う。

(イ) 審査の項目及び配点

審査の項目及び配点は、以下のとおりとする。

審査項目		配点
会社内容に関する事項	①会社概要及び財務状況	20
	②受注実績	20
合 計		40

(ウ) 審査結果の通知

審査結果については、第1次審査参加者全員に書面にて通知する。

イ 第2次審査

第2次審査は、プレゼンテーション及びヒアリングとする。審査は、審査委員会が審査基準に基づき行う。対象者は、第1次審査の上位4者とする。なお、審査は対象者が1者でも実施する。

(ア) 日時及び場所

書面にて第2次審査の対象者のみに通知する。

プレゼンテーションを行う順番は、応募申請書の受理順とする。

(イ) 実施時間

プレゼンテーションは、各事業者40分以内とし、その後ヒアリングを行う。

(ウ) 実施方法

自由形式とし、電子機器を使用して行うことができる。プロジェクター

を使用する場合は、スクリーンのみ市で準備することとし、パソコン及びプロジェクターは、各事業者が持参すること。

なお、インターネット接続する場合は、モバイル接続機器を各事業者が持参すること。

(エ) 出席者及び人数

提案書等の内容を熟知している5名までとし、うち1名については、業務責任者として配置予定の者とする。

(オ) 審査の項目及び配点

審査の項目及び配点は、以下のとおりとする

	審査項目	配点
業務体制、地元雇用に関する事項	①業務体制	40
業務委託に関する事項	②業務執行計画	40
	③窓口・電話受付に関する業務に対する考え方	40
	④開閉栓に関する業務に対する考え方	20
	⑤検針に関する業務に対する考え方	40
	⑥調定・収納に関する業務に対する考え方	40
	⑦滞納整理・給水停止に関する業務に対する考え方	40
	⑧量水器交換補助に関する業務に対する考え方	10
	⑨給水関連業務に対する考え方	40
	⑩下水道関連業務に対する考え方	40
	⑪電子計算機に関する業務に対する考え方	20
	⑫その他の業務提案	20
研修体制に関する事項	⑬研修体制に対する考え方	20
個人情報保護に関する事項	⑭個人情報保護に対する考え方	20
緊急時等危機管理に関する事項	⑮防災、災害及び緊急時等危機管理に対する考え方	40
提案価格見積書に関する事項	⑯提案見積金額及び積算内訳	90
合 計		560

(カ) 審査結果の通知

審査結果については、第2次審査参加者全員に書面にて通知する。第1

次審査及び第2次審査の合計得点が最も高い者を、本市との契約締結に向け優先交渉権の資格を有する者（以下、「優先交渉権者」という。）とする。

また、本市の公式ホームページに、優先交渉権者の名称及び採点結果を掲載する。

問合せ先及び担当

〒377-0007 渋川市石原6番地1

渋川市上下水道局総務経営課総務企画係 担当 諸田

電話番号 0279-22-2504

電子メール soumukeiei@city.shibukawa.gunma.jp